

SMILE

羊  
2015HAPPY CHINESE NEW  
YEAR OF THE GOAT

## ★スマイル

～今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

2015年2月号

## Vol. 2

## \* 今月の SMILE

## 田忌赛马 (tian ji sai ma)

今月19日から春節が始まりますね。春節を日本で迎える方、中国で迎える方、様々ですが、皆さま方が、夫々楽しい春節を迎えられることを祈っております。さて今月は、部下を励ます言葉の1つとして、田忌赛马（中国語表記 田忌赛马）という故事を紹介します。この故事は、中国戦国時代の齊の軍人・思想家であり、兵家の代表的人物の一人である孫臏（そんぴん、紀元前4世紀頃）のお話です。孫臏は、『孫臏兵法』を編み出したと推定されています。

さて「田忌赛马」ですが、孫臏が、齊の将軍である田忌の食客であった頃、ある時、齊王（威王）と公子たちと田忌が、馬を三組ずつ出して勝負する競馬を催しました。孫臏は、田忌に対して、上等の馬が出る競走に田忌の所有する下等の馬、中等の馬が出る競走に上等の馬、下等の馬が出る競走に中等の馬を出させることを献策しました。田忌はこれを受け入れて、見事、二勝一敗で勝利し、千金を儲けました。これに気を良くした田忌は、王に孫臏を推薦し、王は孫臏を兵法の師と仰ぐようになったということです。これが「田忌赛马」の内容です。

では、これが部下を励ますときに、どのように用いられるか、ですが、例えば、弊社の場合を例にとって説明すると、弊社は会計コンサルティングなので会計知識を必要とします。先輩に比べて、まだまだ会計知識のない従業員に、「田忌赛马」での上等の馬にあたる、会計知識では今は負けるが、自分にとっての強みである、接客対応や業務に対する積極性をそれぞれ、上等の馬、中等の馬と扱うことによって、会計知識が上回る先輩よりも総合では2勝1敗で勝つこともできるのだ、という励ましになるのです。



(イラストの説明) 大年夜

大年夜とは、日本の大晦日にあたります。大年夜には、家族と一緒にご飯を食べ、爆竹を鳴らし、「春節聯歡晚会」（日本の紅白のようなTV番組）を見て楽しく過ごします。

## \* 中国経済情報

### 中国貿易統計、去年12月の輸出は市場予想上回る伸び

中国税関が発表した2014年12月の中国貿易統計は、輸出が市場予想を上回る伸びとなった。欧州や日本向けは軟調だが、景気が改善する米国からの需要が押し上げた。

輸入は市場予想を下回る減少となったものの、税関当局者は第1・四半期にさらなる逆風を受ける恐れがあると警告している。

輸出はドル建てで前年比9.7%増。輸入は同2.4%減で2カ月連続のマイナスだったが、減少幅は市場予想を下回った。商品相場での安値拾いの買いが背景にある。

ロイターがまとめたエコノミスト予想は、輸出が前年比6.8%増、輸入が7.4%減だった。

貿易収支は496億ドルの黒字。市場予想は498億5000万ドルの黒字だった。

輸出と輸入を合わせた昨年の貿易の伸びは3.4%。政府の通年目標である7.5%を下回った。中国の商務省は下期が予想外に軟調だったことから、輸出が目標に届かないとの見通しをすでに示していた。

当局者は慎重姿勢を崩しておらず、税関当局の報道官は「2014年の貿易統計を圧迫した悪材料が、一定期間残ることになる」と指摘。

世界全体での低調な景気回復、中国製造業分野での外国直接投資の減少、国内生産のコスト増などに言及した。税関当局はまず人民元建ての貿易統計を発表。その後ドル建ての増減率を公表した。

2014年の中国輸出は6.1%増、輸入は0.4%増だった。

#### <コモディティ価格下落が追い風に>

輸入の減少が11月よりも小幅だったことは、商品相場での買いが復活したことが主因。税関当局の報道官は価格下落が輸入コストの減少につながり、中国にとっては総じてプラスだとの見方を示した。

税関当局のデータによると、12月の原油輸入量は3037万トン、日量715万バレルとなり、日量700万バレルの大台を初めて突破した。鉄鉱石輸入も過去最高に達した。

ただ、コモディティ価格の下落は中国の工業部門の企業利益には総じてマイナスとなっており、CLSAリサーチのエネルギーアナリストは「コモディティ輸入の急増が貿易統計の数字全体を大きく押し上げたが、潜在需要を反映しているわけではない」と指摘した。

キャピタル・エコノミクスの中国担当エコノミスト、ジュリアン・エバンズ・プリチャード氏はリサーチノートで「中国が引き続き、世界の中で輸出が最も好調な国の1つであることを示した」とコメント。「世界経済は引き続き弱い弱だが、米国など、中国にとって主要な輸出先の多くの成長が加速する見通しで、中国の輸出を支援するはずだ」と述べた。一方、「刺激策による投資増や不動産セクターの大幅な好転を期待する人々を失望させる結果になる」とも指摘した。

## \* 人事労務情報

2015年1月1日から、特定の目的による「短期渡航者」にも[就業許可][Zビザ][居留許可]の取得が義務付けるように指示する通知が発表されていました。(『外国人入境短期業務任務の完成に関連する取扱い手順(試行)を公布する通知』(人社部[2014]78号) <http://mshn.jp/r/?id=0iolj810> 出所: 人力資源社会保障部(北京中央政府))

対象は、「中国全土」です。この通知に従わない場合は、「公安機関は不法就労として処理する」と明言していますので、ご注意ください。

ただし、短期業務任務とはみなされない項目も併せて定められています。

#### 短期業務任務とはみなさない事項

- (1) 機械設備の購入時のメンテナンス、据え付け、調整、分解、指導、教育の場合
- (2) 中国国内で落札したプロジェクトに対する指導、監督、検査を行う場合
- (3) 中国国内の分公司、子会社、代表処にて短期業務を行う場合

本件について、弊社ではセミナーを開催する予定です。ご関心のある方は、<http://koozoo-hr.com/754> までアクセスしてください。

## \* 法務情報

### 中華人民共和国外国投資法（意見募集稿）について

2015年1月19日に商務部は「中華人民共和国外国投資法」（以下「外国投資法」という）の意見募集稿を公布しました。ご存じのとおり、これまでに外商投資企業は主に中外合弁経営企業法、中外合作経営企業法及び外資企業法（以下「外資三法」という）で規制されています。しかし、外資三法は中国改革開放早期の1990年代に制定した法令で、現在の全面的改革及びさらなる開放という需要に対応していません。また外資三法の内容も「会社法」等の法律と重複、衝突する部分も多くあります。そこで中国政府は外資三法を廃止し、外国投資の基本法として、「外国投資法」を制定することとなったのです。

これまで全ての外商投資企業は、設立する前に商務部門の認可を得て、外商投資認可証書を取得してから初めて工商登記することができました。外国投資法ではこの参入管理制度を廃止し、「ネガティブリスト」（中国語で「負面清單」という）による管理制度を導入し、「特別管理措置目録」に掲載された分野への投資は事前に関連政府部門の認可を得る必要がありますが、その他の分野への投資は認可を取得する必要がなくなり、中国の企業と同様の国民待遇を与えられます。ただし、外国投資の状況及び外国投資企業の運営状況を把握するために、「特別管理措置目録」に掲載されているかどうかに関わらず、全ての投資行為に関して、外国投資者または外国投資企業は外国投資情報報告システムを通して外国投資主管部門に情報報告義務があります。

その他、外国投資法には国家安全審査制度、投資促進制度、投資保護制度、外国投資者または外国投資企業による行政機関に対するクレームの処理制度、監督検査制度、法律責任制度に関しても詳しく定められています。

なお、募集期限は2015年2月17日までです。原文のリンクは以下のとおりです。

<http://tfs.mofcom.gov.cn/article/as/201501/20150100871010.shtml>

（情報提供：君澤君法律事務）

## \* 会計・税務情報

### 増値税税金統制システムのアップグレード

国家税務総局公告2014年第73号“増値税税金統制システムのアップグレード版に関する問題公告”が2014年12月31日に発布されました。これに伴い、最近多くのお客様が税務局から増値税税金統制システムのアップグレードの通知を受けています。この通知に関して、Q&Aの形で下記まとめてみました。

**1.Q: 増値税税金統制システムのアップグレードが必要なのはどのような種類の企業ですか？もし通知を未だ受け取っていない場合はどのように対応する必要がありますか？**

A: 国家税務総局は2015年1月1日から全国において増値税発行システムのアップグレード版を勧めていくことを決定しました。現在の段階では、各地区の税務局が管轄の企業に逐次通知を行っているところです。御社に通知がまだ来ていない場合には、心配する必要はありません。税務局から御社の財務担当に連絡が来るのを待ってください。

**2.Q: アップグレード版と以前のものは何が異なるのですか？**

A: (1) オンラインでの発票発行および管理

一般納税人はオンラインで発票の発行を行う必要があります。また、オンラインで財務局に発票の数値明細を提出する必要があります。

(2) 赤字発票（売上発票の取り消し）の発行

赤字発票の手続は今までのような面倒な手続（発票の受取先の所轄税務局での認証等）は必要なくなりました。アップグレード版では、税務局はオンライン上で赤字発票の申請および承認が行われます。税務局の承認が終わった場合には税務局の“信息表”上承認された旨が示されたのち、直ちに赤字発票の発行ができます。

**3.Q: アップグレードの通知が来たが、システムのアップグレードが未だ終了していない場合、発票の発行はどのようになりますか？**

A: システムのアップグレードが終了する前は、以前のシステムで発票の発行・納税を行うことができます。

**4.Q: アップグレードの後、以前の増値税専用発票、増値税普通発票は継続して使用できますか？**

A: アップグレードの後には、以前の増値税発票は使用できません。システムのアップグレードの際には税務局で設備の更新を受ける必要があります（税務局から新しい「金税カード」・「ICカード」・「カードリーダー」を受け取る。今回は無料）。この設備の更新日前に、未発行の発票情報を以前のシステム上削除する必要があります。また、削除した情報のバックアップ、および削除した発票に対する納税処理（納税額はゼロ）も以前のシステム上で行う必要があります。

## \* SMILE 経営塾

### 社長の仕事

今回は、昨年を振り返り、今年の展望を描いてみよう、と思いました。

まず、環境から。

経営者を取り巻く環境をキーワードで表現すると、以下の五つのキーワードが頭にすぐ浮かびました。

それは、「低金利」「資産インフレ」「円安」「消費増税」「低成長」です。当法人のお客様の財務数値を見ているとやはり、このキーワードにうまく乗れた会社とそうでない会社で明暗が分かれているようです。

上の五つのキーワードは、そのままアベノミクスのキーワードということになりますので、結局、アベノミクスにうまく乗った経営者が業績を伸ばしている、ということになります。

しかし、追い風を受けて伸ばしている会社の中でも、それなりに差があり、逆風を受けて劣勢にたっている会社でも、ボロボロになる会社とそれなりに乗り切っている会社が存在するのも事実です。

はて？何が違うのか、もちろん、それは「経営者の手腕の差」ということになります。

では「経営者の手腕の差」はどこから生まれるか？と自分自身の経営のやり方も反省しつつ、考え、悩むことが多い年末でした(みなさんも同じではないでしょうか)

そんな悩める経営者を一喝してくれる本を手に入りました。

「社長の掟」(PHPビジネス新書、吉越 浩一郎 著)は、社長の仕事を見事に、そして少し過激に定義しています。著者の吉越さんは、残業ゼロ、早朝会議、デッドライン等の経営手法を取り入れ外資系企業で成功をおさめた異色の経営者です。

少し紹介すると、

- 社長とは、「何があっても利益を出し続ける」者のこと
- 社長とは、「戦略」を打ち出す者
- 社長は、部下に嫌われてもかまわない
- 社長は、独断的でけっこう
- 社長は、部下を育てられない
- 社長は、社員を家族と思うな
- 社長は、定時で帰れ
- 社長は、革命家であれ
- 社長は、愚痴をいわない
- 社長は、広告塔であれ



これ以外に数多くの「社長とは…」が記載されており、「そういう考え方もあるのだな」と参考(あくまで参考にとどめるべき)になりました。

巻末には、著者は「自分が成功できた理由」は、「社長の仕事の何たるかについて誰よりも自覚的であったから」と結んでいます。

社長の経営スタイルは千差万別であり、方程式のようなものはあるはずもないのですが、この「社長という仕事に自覚的でなければならない」ということの持つ意味合いはとても大きいと私も改めて感じました。

ご参考になさってください。

(情報提供:税理士法人コーポレート・アドバイザーズ)

## ＊特別連載読み物

### ナニワのおっちゃん経営道！中国駐在について語る！第一回

初めまして・・・！

私、このたび『上海滿意多企業管理諮詢有限公司』の顧問に就任しました、シニア経営コンサルタントの“須濱”です。

“请多々关照(チン ドウドウ グアンジョウ)！！”

私、1994年に中小製造業の駐在員(総経理)として、中国・広東省に初上陸して以来、上海・蘇州・撫順(遼寧省)杭州(浙江省)など、日本本社での海外事業本部長や、(同社退職後)中国での実践的経営支援コンサルタントとして、足かけ22年におよんで、この大国の中国企業・日系の企業、中国人・日本人との関係を続けてまいりました。

22年の内、十数年の駐在経験でしたが、残念ながら中国語がほとんど話せません。

中国語が話せないにもかかわらず、ながあ～～い間、中国各地の日系企業・中国企業との関係が続いています。今では、自慢話です・・・？しかし、このお粗末な実績こそ、言葉だけでない生き方＝グローバル感覚に優れた「須濱流・海外仕事術」だと思っています。

さてそんな中、10年以上中国でお付き合いいただいている「まいど」の菅沼氏から、取引先の企業の皆さんへの研修会講師のお声がかかりました。今後、月1回のペースで、私の20年以上の中国での生活・仕事上の経験から得たさまざまな「海外生活・経営ノウハウ」を皆さんに伝え、皆さんの海外での活動が、少しでも軽やかに、楽しく、予想以上の成果をゲットできるよう支援できれば・・・と考えております。

中国駐在中の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

そして、ご期待ください！・・・では、次回！

中国駐在員向け仕事術  
についての読み物です。  
请多々关照！！



お問い合わせは  
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)  
上海滿意多企業管理諮詢有限公司  
〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座2807  
TEL: +86-21-6407-0228 FAX: +86-21-6407-0185  
E-mail: info@shmydo.com